

日本生物工学会は、研究部会を学会運営の重要な柱と位置づけ、特定分野の研究集会に対して研究部会制度を設置し、運営費の一部を補助します。現在、2013年度研究部会の設置申請を募集しております。

研究部会設置ご希望の方は、[研究部会規程](#)に従って[研究部会設置申請書](#)を**2013年3月15日（金）**までに学会事務局宛（）に提出してください。理事会で審議の上採否を決定し、申請代表者あてに審議結果を通知いたします。

## 研究部会設置申請に関する注意点

近年、年次大会の目的や効率性などから研究部会にシンポジウムを行っていただきにくいなどの問題が発生しております。理事会では研究部会活動の活性化を目的に、適切な成果発表の方法や場の確保、開かれて活力ある研究部会をめざした制度の改革について議論しております。

申請に際しては、以下の点にご留意をお願いします。

- 研究部会承認後、和文誌に会員募集記事を出す（本部より一括してお願いします。記事には研究部会の目的、メリット、アウトプットなどを明示し、意欲ある会員が誰でも参加できるようにすること、会誌7号を予定）。
- 一年の活動が終了した後、和文誌に活動報告を掲載する（会誌5号を予定）。
- 時代の要求、社会の要請、会員の要請に応えるべく理事会では随時、研究申請の内容を精査し承認する（各研究部会におかれては、適宜（10年以内を目途）、目的、体制などについて見直していただくこともお考え下さい）。

活動報告については、年次大会以外の各種の機会に速やかにご報告いただくとともに、年度末には[研究部会活動報告書](#)および[会計報告](#)の提出をお願いいたします。

▶ [研究部会ページTop](#)